

令和6年7月10日

各 位

国立療養所多磨全生園
多磨全生園入所者自治会

多磨全生園利用上の留意事項について

当園入所者の生活と安全を守るとともに、地域の皆様方との円滑な交流を図るため、次のとおり、当園を利用する際の留意事項をお知らせします。

あらかじめ、当園の許可等がある場合を除き、敷地内での**次の行為は禁止**としますので、遵守いただきますようご協力をお願いします。

1 居住区域・屋内関係

- ・入所者居住区域等、立入禁止区域への立入り(防犯カメラ設置有り)
- ・事前連絡のない入所者への訪問・面会
- ・建物内(事務本館、福祉サービス棟等)への無断侵入、屋内でのマスク未着用

2 自然・環境関係

- ・動物・鳥獣類の捕獲・殺傷、農作物・植物の採取・損傷
- ・喫煙(所定の場所除く)、たき火、花火等、火気の使用
- ・園内の土地・物件の損壊
- ・はり紙、はり札等、広告・宣伝
- ・ペットボトル、カン、ビン類をはじめゴミ・汚物等の持ち込み、ポイ捨て
- ・物品販売、業としての写真撮影等の営業行為

3 通行・運動・レジャー関係

- ・園内通行時のスピード走行
(園内は徐行厳守、自転車は時速10km以内)
- ・団体(10名以上)での園内散策・通行・運動
- ・スケードボード、バット、テント類の使用、ゴルフの練習
- ・犬の散歩
- ・関係者以外による自動車、バイク等の乗り入れ・留め置き
- ・公園、緑地帯での飲酒、騒乱等の迷惑行為、夜間の使用